

実施計画の概要

1 実施計画を定めた背景

(1) 地勢

加西市は兵庫県南部、播州平野のほぼ中央に位置し、東は小野市及び加東市に、西は姫路市及び福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町及び市川町に接する。

市域北部は、古生層の山地(海拔300～500メートル)が連なり、中国山地の裾野を形成し、そこに源を発する普光寺川、万願寺川、そして下里川の3河川は丘陵・段丘面を刻み、沖積低地を形成しながら万願寺川に合流し、さらに加古川へと続く。市域南部は、中生代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする低地(海拔200～250メートル)が形成されている。万願寺川を中心として、東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶴野台地が広がり、播磨内陸地最大の平坦地を形成している。この一帯の特徴は、数多く点在する農業用ため池であり、県下有数の密集地帯である。

(2) 交通基盤

他の地域との交流基盤となる広域交通は、中心市街地からほど近いところに中国縦貫自動車道加西インターチェンジが、隣接する加古川市内には加西市の市域に近接して山陽自動車道加古川北インターチェンジがあり、京阪神へ1時間余りでアクセスする。鉄道は、加西市北条町駅から小野市栗生駅までを結ぶ北条鉄道が乗り入れており、8駅中7駅が加西市内にある。北条鉄道は栗生駅でJR加古川線に接続しており、北条町駅から山陽新幹線JR姫路駅までを1時間弱でアクセスする。

(3) 農業の現状と課題

加西市の農業は、その自然的・地理的条件を生かして、得意とする水稻を中心に、ぶどう、いちごなどの果樹、トマト、大根などの野菜、花卉、畜産に至るまで、多種多様な農業経営類型が、商工業に従事する多くの安定兼業農家及びこの安定兼業農家を構成員とする営農組織によって展開され、商工業と共に均衡ある発展を遂げてきた。

しかし、近年は安定兼業農家の減少、営農組織構成員の高齢化など、企業的な農業経営体を持続的に確保することが困難な状況に進みつつある。

他産業並みの所得が得られる果樹、花卉、野菜、畜産等の高付加価値農業は従来どおり育成強化を図る一方で、水稻については、作業受託組織、20ha以上の経営耕地面積を有する経営体の育成、農地の利用集積により、優良農地の確実な継承に向けた農業構造の改善が喫緊の課題となっているところである。

(4) 農村地域産業導入実施計画の策定

このため、産業導入による土地利用調整によって、規模縮小農家や零細農家から認

定農業者や営農組織への農地利用集積の加速化を図り、農地利用集積によって離農することとなった規模縮小農家や零細農家だけでなく、兼業農家及び非農家についても導入産業による安定した就業機会を提供し、安定兼業農家及び地域資源管理の担い手として確保・育成を図ることで、今後も加西市において農業と産業の持続的かつ均衡ある発展が図られることを目的として「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」第5条第1項の規定に基づき、「加西市インター地区農村地域産業導入実施計画」を策定し、加西インター産業団地整備事業の第1期事業として、加西インター地区への産業導入を推進してきたところである。

(5) 農村地域産業導入実施計画の変更

実施計画の着実な実現と一層の加速化を図るために官民連携スキームを採用したことにより、第1期事業は順調に進捗し、確実な産業導入が見込まれる状況となっている。

このような中、令和元年より「人・農地プランの実質化」が促され、加西市全域において地域農業の将来の在り方を検討し、明確化する過程において、地域農業の担い手となる中心経営体が現時点では存在するものの、将来的に維持・存続させるための人員確保が課題となっている現状が明らかとなってきた。特に、地域農業の担い手として広大な農地を優良管理する営農組織について、その持続可能性を高めるために継続的なオペレーターの確保は必要不可欠である。さらに、農業所得のみでは安定所得に不安を持つ農家は依然として大多数を占める。

将来的な営農従事者の確保のためには、安定所得が見込まれる産業導入を進め、地域の担い手の流出防止を図るべきところ、コロナ禍を経験し、また、不安定な国際情勢を受けて日本のものづくりが国内回帰の傾向を強める中、さらなる産業導入が期待できる状況である。

このため、本実施計画を変更し、新たに加西インター産業団地整備事業の第2期事業を位置付け、農業と産業の持続的かつ均衡ある発展を強力に進めることとした。

(6) 計画期間

本実施計画の計画期間は、令和9年度を目標年度とする（平成30年度からの10年間）。

2 実施計画の概要

(1) 計画策定主体

兵庫県加西市

(2) 事業主体

加西市・民間事業者

(3) 産業導入地区の名称

加西インター地区

①加西インター産業団地 第1期事業 (1-1工区、1-2工区、2工区、4工区)

②加西インター産業団地 第2期事業 (3工区、5工区)

(4) 産業導入地区の概要

①第1期事業：(面積) 296,118.64 m²

②第2期事業：(面積) 118,016.96 m²

※ (位置) 別図のとおり

(5) 導入すべき産業の規模

地区名	団地名	計画面積			雇用期待従業員数(人)	経済上の規模 製造品出荷額等(百万円)
		工場用地の面積(m ²)	公共施設用地面積(m ²)	計(m ²)		
加西インター地区	加西インター産業団地 (第1期事業)	194,400	101,700	296,100	563	27,680
	加西インター産業団地 (第2期事業)	77,700	40,200	118,000	227	7,890

(6) 導入すべき産業の規模

大分類	中分類	小分類
E 製造業	09 食料品製造業	091 廉産食料品製造業
		094 調味料製造業
		097 パン・菓子製造業
		099 その他の食料品製造業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	101 清涼飲料製造業
	12 木材・木製品製造業	121 製材業、木製品製造業
		122 造作材・合板・建築用組立材料製造業
	13 家具・装備品製造業	131 家具製造業
		133 建具製造業
		139 その他の家具・装備品製造業
	14 パルプ・紙・加工紙製造業	143 加工紙製造業
		145 紙製容器製造業
	15 印刷業・同関連業	151 印刷業
	18 プラスチック製品製造業	181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品 製造業
		182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮 革製造業
		183 工業用プラスチック製品製造業
		184 発砲・強化プラスチック製品製造業
		189 その他プラスチック製品製造業
	22 鉄鋼業	223 製鋼を行わない鋼材製造業
		225 鉄素形材製造業
		229 その他の鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業	235 非鉄金属素形材製造業
	24 金属製品製造業	242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業
		243 暖房・調理等装置、配管工事用附属品製造業
		244 建設用・建築用金属製品製造業
		245 金属素形材製品製造業
		247 金属線製品製造業
		248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・大ねじ等

		製造業
		249 その他の金属製品製造業
25 はん用機械器具製造業		251 ボイラ・原動機製造業
		252 ポンプ・圧縮機器製造業
		253 一般産業用機械・装置製造業
		259 その他のはん用機械・同部分品製造業
26 生産用機械器具製造業		265 基礎素材産業用機械製造業
		266 金属加工機械製造業
		269 その他の生産用機械・同部分品製造業
27 業務用機械器具製造業		272 サービス用・娯楽用機械器具製造業
		273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業
28 電子部品・デバイス・電子回路 製造業		281 電子デバイス製造業
		282 電子部品製造業
		289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
29 電気機械器具製造業		291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業
		292 産業用電気機械器具製造業
		293 民生用電気機械器具製造業
		295 電池製造業
		297 電気計測器製造業
		299 その他の電気機械器具製造業
30 情報通信機械器具製造業		300 管理、補助的経済活動を行う事業所
		303 電子計算機・同附属装置製造業
31 輸送用機械器具製造業		311 自動車・同附属品製造業
		315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
H 運輸業、 郵便業	44 道路貨物運送業	441 一般貨物自動車運送業
	47 倉庫業	471 倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）
この表に掲げる中分類の業種に係る管理、補助的経済活動を行う事業所		

備考1 この表に掲げる小分類に該当する業種であっても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく許認可等に係る業種は除く。

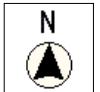
備考2 47倉庫業であっても、危険物、毒物、劇物、特定化学物質、指定化学物質及び農薬に該当する物品の保管の用に供する倉庫は除く。

備考3 この表に掲げる中分類の業種のうちH運輸業・郵便業は、第2期事業5工区の導入業種から除く

(7) 導入される産業への農業従事者の就業の目標

加西インター地区	第1期事業	第2期事業	合計
雇用期待従業員数 (人)	563	227	790
農業従事者の目標 (人)	256	136	392
割合			49.6%

位置図



加西インター地区

北条市街地

鎮岩工業団地

加西工業団地

加西東産業団地

紫昌町工業地域

輪野飛行場跡地工業地域

中野・下宮木市街地

加西南産業団地

路市

加古川市

加古川市

